

### 特定地域医療提供機関（B 水準）

「5疾病5事業の確保のために必要な役割を担うと位置付けられた医療機関」について

「5疾病5事業の確保のために必要な役割を担うと位置付けられた医療機関」とは、第7次沖縄県医療計画に示された、5疾病(がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患)、5事業(救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療、小児医療)の役割に該当する医療機関とします。

#### 対象医療機関例

- 1 都道府県がん診療連携拠点病院
- 2 地域がん診療連携拠点病院
- 3 地域がん診療病院
- 4 救急病院
- 5 特定機能病院
- 6 地域医療支援病院
- 7 周産期母子医療センター
- 8 精神科救急に対応する医療機関
- 9 小児救急のみを提供する医療機関
- 10 へき地医療において中核的な役割を担う医療機関 等